

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成22年9月22日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成22年1月27日 第3816号

平成22年5月13日 変第1709号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区西野山射庭ノ上町178番地の2，179番地の2，186番地の1及び187番地の1（一部）並びに市有地（未登記）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市山科区西野山射庭ノ上町67番地の73

株式会社弘和

代表取締役 小林四代嗣

(都市計画局都市景観部開発指導課)